

令和6年度 教育委員会 運営方針

1 組織目標

(1) 将来の社会を担う子どもの健やかに成長を社会全体で育みます。

教育大綱で掲げた基本理念「みんなで育み、みんなが輝く」教育の実現を目指し、家庭・地域・学校・行政等が連携・協働していくことで子どもと大人が共に成長する社会の実現を目指します。

(2) 子どもの健やかな心身と確かな学力を育み、社会の形成に参画することができる能力を養うため、誰一人取り残すことなく教育を受けられる環境を整備します。

子ども一人ひとりが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、社会で「生きる力」を身に付けていくための教育を推進します。また、誰一人取り残すことの無い教育環境の整備を進めます。

(3) 子どもが安全安心で快適に学ぶことができる教育施設を整備します。

学校施設の計画的な改修を進め、質の高い授業を実施する教育環境の向上を図ります。また、安全安心な学校給食の提供のため、老朽化した調理場の建替えを進めます。

(4) 文化財を通して地域への愛着を育むとともに、自然に親しむ機会を創出します。

子どもから大人まで誰もが文化財を通して地域の歴史や文化に触れ、地域に愛着を持ち続けられるよう、文化財の保護に努めます。また、安全に自然に親しむことができる場を提供し、いつでも学びに触れられる機会の創出を図ります。

2 重点施策・重点事業

(1) 地域連携の推進

学校、保護者、地域がそれぞれの役割を担うとともに、相互に連携及び協力する体制の構築を進め、社会全体で子どもの成長を育みます。

- ① 学校と地域の積極的な連携推進
- ② 部活動の地域移行

(2) 誰一人取り残すことのない教育の機会の確保

全ての子どもが多様な分野で輝くことができるよう、魅力ある学校づくりを進めるとともに、等しく個に応じた教育機会の確保を推進します。また、個別最適化された教育を推進するため、ICTを効果的に活用する学習活動の充実を図ります。また、子どもの心身の健康を支えるため、食物アレルギーへの対応に努め、安全で安心な学校給食

を提供します。

- ① 小中学校の適正規模等に関する基本方針の見直し
- ② 不登校対策の推進
- ③ ICTを有効活用した学習活動の充実
- ④ 食物アレルギー対応の充実

(3) 学校施設などの改修、整備

子どもの安全で快適な教育施設を整備するため、学校の大規模改修を計画的に実施します。また、安全・安心な給食を提供するための新調理場の整備を進めます。

- ① 小中学校校舎等リニューアル事業
- ② 小中学校体育館の空調方式の検討
- ③ 西部地区新調理場の整備

(4) 文化財の保存や自然に親しむ施設整備

地域の民俗芸能や文化財を次世代へ継承し、その価値を伝えるため、文化財に親しむ機会の提供や情報を発信していきます。また、野外キャンプ場を少年自然の家のキャンプ施設と統合するとともに、野外教育センター施設の新たな魅力を創出します。

- ① 文化財の魅力の発信
- ② 郷土館跡地利用の検討
- ③ キャンプ施設の整理・統合
- ④ 自然に親しむ施設の新たな魅力の創出の検討